

動物検疫制度をご存知ですか？

～家畜伝染病の国内侵入を防止するために～



展示期間

令和8年4月13日(月)

～ 5月11日(月)

展示場所

近畿農政局庁舎 1階

「消費者の部屋」展示コーナー

※詳しくは近畿農政局ウェブサイトをご覧ください。



近畿農政局「消費者の部屋」

動物検疫制度をご存知ですか？

～家畜伝染病の国内侵入を防ぐため～

空港や港では
動物検疫探知犬が
日々奮闘中

海外で肉製品などのお土産を買っても大丈夫？

動物検疫は、中国等アジア各国で発生しているアフリカ豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ、狂犬病などの動物の病気が、国内に侵入することを防止するために設けられている制度です。

今回の「消費者の部屋」展示では、動物検疫所での輸入検査がどのように行われているのか、旅行者の手荷物から肉製品や果物などを嗅ぎ分ける「検疫探知犬」の活動についてパネルの展示によりご紹介いたします。

- 期間：令和8年4月13日(月)～5月11日(月) 8時30分～17時
(土・日・祝日も休まず、初日は13時から、最終日は正午までとなります。)
- 場所：近畿農政局1階「消費者の部屋」展示コーナー
京都市上京区西洞院通長町下る丁字路四町
地下鉄「丸太町」駅下車 徒歩約15分(京都市庁西隣り)

◆お問合せ先◆
近畿農政局 消費・安全部 消費生活課 「消費者の部屋」
電話：075-414-9771 (直通)
動物検疫所 関西空港支所 検疫第1課
電話：072-455-1956 (直通)

農林水産省
近畿農政局

○【令和8年4月13日（月）～5月11日（月）

近畿農政局 1階「消費者の部屋」での展示の様子】

